議第1552号

小松都市計画道路の変更 (石川県決定)

都市計画道路中 3·3·1 号松任小松線を 3·1·1 号松任小松線に、3·5·11 号空港東山線を 3·5·9 号空港東山線に、3·5·12 号村松符津線を 3·5·10 号村松符津線に、3·5·14 号上本折符津線を 3·5·11 号上本折符津線に、3·4·15 号小松駅前線を 3·4·12 号小松駅前線に、3·5·22 号栗津駅前線を 3·5·18 号栗津駅前線に、3·4·23 号島月津線を 3·4·19 号島月津線に、3·5·24 号島那谷寺線から 3·5·20 号島那谷寺線に、3·5·28 号梯美原線を 3·5·22 号梯美原線に、3·5·38 号高堂泉台線を 3·5·24 号高堂泉台線に、3·4·48 号小松駅東通り 2 号線を 3·4·29 号小松駅東通り 2 号線に、3·5·56 号栗津津波倉線を 3·5·36 号栗津津波倉線に、3·5·57 号島栗津線を 3·5·37 号島栗津線に名称を改め、次のように変更する。3·3·2 号寺井加賀線ほか 6 路線を次のように変更する。

	名	称	位置			区域	構 造				
種別	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造形式	車 線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との 交差の構造	備考
幹線街路	3 • 1 • 1	松 任 小松線	小松市 高堂町 ニ	小松市 高堂町 ハ		約 600m	嵩上式	4 車線	50m		
	3 • 3 • 2	寺 井 加賀線	小松市 一針町 北	小松市 矢田野 町井	小千八東進木波ツ村町町町町町町町町町町	約 13,880m		4 車線			
	構造形式の内訳		小松市 一針町 北	小松市 八幡		約 2,290m	嵩上式		20.5∼ 50m		
			小松市 三谷町 クボ谷	小松市 木場町 メ		約 450m	掘割式		28m		
			小松市 津波倉 町ョ	小松市 林町ワ		約 630m	嵩上式		50m		
			小松市 林町甲	小松市 矢田野 町井		約 1,760m	嵩上式		50m		
						約 8,750m	地表式		28m	幹線街路幸八 幡線と 立体交差	
	3 · 4 · 3	国道線	小松市 一針町 ロ	小松市 矢田野 町 59	小松市 平面町 上小松町 符津町	約 12,060m	地表式	4 車線	20m	幹線街路と 平面交差 12 箇所	

	名	称	位置			区	域	構造							
種別	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延	長	構 造 形 式	車 線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との 交差の構造	備考			
	3 • 2 • 8	空港軽海線	小松市 安宅新 町丙	小松市 軽海町 ナ	小松市 浮柳町 京町 糸望丘	約 9,23	Om	地表式	4 車線	30m	JR 北陸本線と 立体交差 幹線街路寺井 加賀線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 10 箇所				
			なお、	小松市地子	一町及び浜田	田町地内	勺に糸	こ約3,300 ㎡のロードパークを設ける。							
	車線数の内訳		2 車線			約 88	30m								
			4 車線			約 8,35	Om								
	3 • 3 • 4	高 坂城南線	小松市 大島町	小松市 城南町	小松市 長崎町	約 3,48	Om	地表式	4 車線	22m	幹線街路と 平面交差 3 箇所				
	車線数の内訳			2 車線		約 210	勺 210m								
			4 車線			約 3,27	Om								
	3 • 4 • 5	根上小松線	小松市 大島町 甲	小松市 幸町一 丁目	小松市 大川町 二丁目	約 4,70	Om	地表式	2 車線	16m	JR 北陸本線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 11 箇所				
幹			なお、		500 r	m ³ の小松駅前広場を設ける。									
線	車線数の内訳		2 車線			約 3,27	Om								
街			4 車線			約 1,43	Om								
路	3 • 4 • 6	木 曽 街道線	小松市 安宅町 リ	小松市 浜佐美 町リ	小松市 安宅新町	約 7,20	Om	地表式	2 車線	16m	北陸自動車道 と立体交差 1 箇所 幹線街路と 平面交差 1 箇所				
	3 • 4 • 7	小松イ ンター 八里線	小松市 長崎町 一丁目	小松市 上八里 町へ	小松市 島田町 一針町	約 6,57	Om	地表式	4 車線	20m	JR 北陸本線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 3 箇所				
	3 • 5 • 9	空港東山線	小松市 向本折 町甲イ	小松市 北浅井 町ほ	小松市 三日市町 地方	約 4,01	Om	地表式	2 車線	12m	JR 北陸本線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 4 箇所				
	3 • 5 • 10	村松符津線	小松市 村松町 甲	小松市 符津町 ム	小松市 串町	約 2,34	Om	地表式	2 車線	15m	JR 北陸本線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 2 箇所				
	3 · 5 · 11	上本折 符津線	小松市 上本折 町	小松市 符津町 オ	小松市 大領中町 今江町	約 4,39	Om	地表式	2 車線	12m	幹線街路と 平面交差 5 箇所				
	3 · 4 · 12	小松駅 前線	小松市 土居原 町	小松市 龍助町	_	約 25	60m	地表式	2 車線	18m	幹線街路と 平面交差 1 箇所				

	名	称	位 置			区域構造					
種別	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造形式	車線の数	幅 員	地表式の区 間における 鉄道等との 交差の構造	備考
	3 · 5 · 18	栗津駅 前線	小松市 符津町 井	小松市 島町チ	小松市 蓑輪町	約 730m	地表式	2 車線	15m	幹線街路と 平面交差 3箇所	
	構造形式の内訳		なお、	小松市符津	町地内に紅	約 3, 480 ㎡	の粟津駅前	広場を設け	ける。		
	3 • 4 • 19	島月津線	小松市 島町リ	小松市 四丁町は	小松市 矢田野町	約 2,170m	地表式	2 車線	16m	JR 北陸本線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 3 箇所	
446	3 · 5 · 20	島那谷寺線	小松市島町ル	小松市 ニツ梨町 オ	小松市 下栗津町	約 1,930m	地表式	2 車線	12m	幹線街路寺井 加賀線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 2 箇所	
幹線街路	3 · 5 · 22	梯美原 線	小松市 天神町	小松市 美原町	_	約 610m	地表式	2 車線	12m	幹線街路と 平面交差 1 箇所	
	3 · 5 · 24	高 堂泉台線	小松市 高堂町 ハ	小松市 高堂町ハ	_	約 190m	地表式	2 車線	12m	幹線街路松任 小松線と 立体交差	
	3 · 4 · 29	小松駅 東通り 2号線	小松市 土居原 町	小松市 日の出町 四丁目	_	約 470m	地表式	4 車線	21m	幹線街路と 平面交差 3 箇所	
	3 · 5 · 36	栗津津波倉線	小松市 湯上町 ハ	小松市 津波倉町 ヨ	_	約 1,560m	地表式	2 車線	12m	幹線街路寺井 加賀線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 1 箇所	
	3 · 5 · 37	島粟津線	小松市 島町ロ	小松市 湯上町イ	小松市 下粟津町 林町	約 2,940m	地表式	2 車線	12.5m	幹線街路寺井 加賀線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 3 箇所	
對区 路画	7 • 7 • 1	粟津街 なか線	小松市 粟津町 ワ	小松市 栗津町イ	_	約 390m	地表式	_	6m	幹線街路と 平面交差 2 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

旧根上町、旧寺井町、旧辰口町が合併し、能美市となったことから、従前指定していた小松能美都市計画区域の一部(小松市)を一つの都市計画区域である小松都市計画区域とし、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全を図ることとしている。

今回、この区域再編に併せ、小松能美都市計画道路の一部を小松都市計画道路とし、42 路線 L=100.44km の見直しを行うものである。そのうち、県道区間を有する 21 路線、79.70km について変更を 行いたい。

具体的には、 $3\cdot 3\cdot 1$ 号松任小松線については、能美市地内を除くことで、名称を $3\cdot 3\cdot 1$ 号松任小松線から $3\cdot 1\cdot 1$ 号松任小松線に、起点位置を栗生井から小松市高堂町ニに、終点位置を大長野チから小松市高堂町ハに、路線延長を L=約3,760m から L=約600m に、代表幅員を W=23.0m から W=50.0m に、構造形式を地表式から嵩上式に変更する。併せて、車線数を 4 車線に決定する。

- 3·3·2 号寺井加賀線については、能美市地内を除くことで、起点位置を寺井町大長野チから小松市一針町北に、路線延長を L=約 14,970m から L=約 13,880m に、構造形式を地表式から地表式、嵩上式、及び掘割式に変更する。併せて、車線数を4車線に決定する。
- 3・4・3 号国道線については、能美市地内を除くことで、起点位置を能美市栗生町へから小松市一針町ロに、路線延長を L=約 16,500m から L=約 12,060m に変更する。
- 3·3·4 号高坂城南線については、能美市地内を除くことで、起点位置を能美市高坂町ニから小松市大島町に、路線延長を L=約 4,030m から L=約 3,480m に変更する。
- 3・4・5 号根上小松線については、能美市地内を除くことで、起点位置を能美市吉原町から小松市大島町甲に、路線延長を L=約8,760m から L=約4,700m に変更する。
- 3・4・6 号木曽街道線については、能美市地内を除くことで、起点位置を吉原釜屋ハから小松市安宅町リに、路線延長を L=約 13,040m から L=約 7,200m に変更する。併せて、車線数を 2 車線に決定する。
- $3\cdot 4\cdot 7$ 号小松インター八里線については、能美市地内を除くことで、路線延長を L=約 10,540m から L=約 6,570m に変更する。併せて、車線数を 4 車線に決定する。
- 3·5·11 号空港東山線については、名称を3·5·9 号空港東山線に変更する。併せて、車線数を2車線に決定する。
 - 3・5・12 号村松符津線については、名称を3・5・10 号村松符津線に変更する。
 - 3.5.14 号上本折符津線については、名称を3.5.11 号上本折符津線に変更する。
 - 3・4・15 号小松駅前線については、名称を3・4・12 号小松駅前線に変更する。
- 3・5・22 号栗津駅前線については、名称を 3・5・18 号栗津駅前線に変更する。併せて、車線数を 2 車線に 決定する。
- 3・4・23 号島月津線については、名称を 3・4・19 号島月津線に変更する。併せて、車線数を 2 車線に決定する。
- 3·5·24 号島那谷寺線については、名称を 3·5·20 号島那谷寺線に変更する。併せて、車線数を2車線に 決定する。
 - 3・5・28 号梯美原線については、名称を 3・5・22 号梯美原線に変更する。
- 3・5・38 号高堂泉台線については、名称を 3・5・24 号高堂泉台線に変更し、能美市地内を除くことで、終点位置を能美市泉台町東から小松市高堂町ハに、路線延長を L=約 4,240m から L=約 190m に変更する。
- 3・4・48 号小松駅東通り2号線については、名称を3・4・29 号小松駅東通り2号線に変更する。併せて、 車線数を4車線に決定する。
 - 3・5・56 号粟津津波倉線については、名称を3・5・36 号粟津津波倉線に変更する。
 - 3·5·57 号島粟津線については、名称を 3·5·37 号島粟津線に変更する。